

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公表番号】特表2008-508160(P2008-508160A)

【公表日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2007-523093(P2007-523093)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/06 (2006.01)

B 6 6 B 7/10 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/06 Z

B 6 6 B 7/06 A

B 6 6 B 7/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エレベータかごを1本のロープまたは複数の平行なロープから成る巻上げロープにより懸垂し、前記巻上げロープによって前記エレベータかごを移動するトラクションシープを有し、前記エレベータかごから上方および下方へ走行する巻上げロープのロープ部分を有し、前記エレベータかごから上方へ走行するロープ部分が第1のロープテンションを受け、前記エレベータかごから下方へ走行するロープ部分が第2のロープテンションを受けるエレベータにおいて、該エレベータは、前記巻上げロープに対して作用する補正システムを有して、前記ロープテンションおよび／またはロープ伸張を等化および／または補正し、および／または第1のロープテンションと第2のロープテンションとの間の比を実質的に一定に保つことを特徴とするエレベータ。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータにおいて、前記補正システムおよび／または該エレベータの巻上げ機および／または制御盤付きの前記巻上げ機は、エレベータシャフトの上部に配置されていることを特徴とするエレベータ。

【請求項3】

請求項1に記載のエレベータにおいて、前記補正システムおよび／または該エレベータの巻上げ機および／または制御盤付きの前記巻上げ機は、該エレベータの機械室に配置されていることを特徴とするエレベータ。

【請求項4】

請求項1に記載のエレベータにおいて、前記補正システムは、少なくともその一部が前記巻上げ機の近辺にあることを特徴とするエレベータ。

【請求項5】

請求項1に記載のエレベータにおいて、前記補正システムは、少なくともその一部が該エレベータの上部まで、たとえば、エレベータシャフトの上部まで、エレベータシャフトにおけるいずれかの機械室の付近まで、またはエレベータシャフトの上方へ延在していることを特徴とするエレベータ。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のエレベータにおいて、前記補正システムは、少なくともその一部が該エレベータの機械室にあることを特徴とするエレベータ。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、該エレベータは、高層ビルにおける使用に適用可能であることを特徴とするエレベータ。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、付加力が前記補正システムに対して配設され、該付加力が第 1 のロープテンションと実質的に同じ方向に作用することを特徴とするエレベータ。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、前記補正システムは、1 つ以上の方向転換ブーリーを有していることを特徴とするエレベータ。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、該エレベータの前記補正システムは、液圧式補正システムであることを特徴とするエレベータ。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のエレベータにおいて、前記補正システムにおいては、前記ロープテンションおよび／またはロープ伸張の等化および／または補正、および／または第 1 のロープテンションと第 2 のロープテンションとの間の比を実質的に一定に保つことが、少なくとも 1 つ以上の液圧式アクチュエータ、好ましくはシリンドラによって行われ、前記アクチュエータは、該エレベータの前記巻上げロープに対して作用することを特徴とするエレベータ。

【請求項 12】

請求項 10 または 11 に記載のエレベータにおいて、チョークまたは同様の装置が前記液圧式補正システムに取り付けられて、突然生じる力の発散を安定させることを特徴とするエレベータ。

【請求項 13】

請求項 1 から 12 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、2 つ以上のエレベータかごが同一のエレベータシャフトにおいて上下に配設されて走行することを特徴とするエレベータ。

【請求項 14】

請求項 13 に記載のエレベータにおいて、上下に配設されて走行する前記エレベータかごのうち少なくとも 2 つは、それぞれ自身の機械を有し、これらのエレベータのうち少なくとも 1 つは、釣合い重りなしのエレベータであることを特徴とするエレベータ。

【請求項 15】

請求項 13 または 14 に記載のエレベータにおいて、上下に置かれて走行する前記エレベータかごのうち少なくとも 2 つは、前記エレベータに共通する 1 つ以上の階レベルに有用となることを特徴とするエレベータ。

【請求項 16】

請求項 13 ないし 15 に記載のエレベータにおいて、各エレベータかごは、自身の巻上げ機を有することを特徴とするエレベータ。

【請求項 17】

請求項 1 から 16 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、固定部が前記補正システムに対して配設され、該固定部は、前記補正システムの加速度および／または速度が事前設定限界値を超えて増大した状態において、前記補正システムの作動を阻止および／または少なくとも遅延させることを特徴とするエレベータ。

【請求項 18】

請求項 1 から 17 までのいずれかに記載のエレベータにおいて、液圧作動式の固定手段および／または減衰手段が前記補正システムに対して配設されることを特徴とするエレベ

ータ。

【請求項 19】

請求項 18 に記載のエレベータにおいて、固定手段および / または減衰手段が前記補正システムの固定部および可動部間に配設されることを特徴とするエレベータ。

【請求項 20】

請求項 18 ないし 19 に記載のエレベータにおいて、前記固定手段および / または減衰手段は、液圧式シリンダであることを特徴とするエレベータ。

【請求項 21】

請求項 20 に記載のエレベータにおいて、前記液圧式シリンダは、二重作用式であることを特徴とするエレベータ。